

令和元年五月十七日受領
答弁第一五五号

内閣衆質一九八第一五五号

令和元年五月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員松原仁君提出対北朝鮮安保理決議の奢侈品の定義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出対北朝鮮安保理決議の奢侈品の定義に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「北朝鮮元指導者の遺体保全処置のための薬品や、錦繍山太陽宮殿の改築のための物品」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。